

平成 30 年 網走市議会
総 務 経 済 委 員 会 会 議 録
平成 30 年 5 月 22 日（火曜日）

○日時 平成30年 5 月22日 午前10時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 第6期網走市総合計画について
2. 第2次網走市男女共同参画プランの中間見直しについて
3. 網走市住宅供給計画の策定について
4. その他

○出席委員（8名）

委 員 長	金 兵 智 則
副 委 員 長	立 崎 聡 一
委 員	小田部 照
	川原田 英 世
	永 本 浩 子
	古 都 宣 裕
	松 浦 敏 司
	渡 部 眞 美

○欠席委員（0名）

○説明者

副 市 長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
企画調整課長	秋 葉 孝 博
企画総務部参事	北 村 幸 彦
建設港湾部長	石 川 裕 将
建 築 課 長	小 原 功

○事務局職員

事 務 局 長	大 島 昌 之
次 長	細 川 英 司
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹

午前10時00分開会

○金兵智則委員長 ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会の議件は3件となっております。

それでは順次説明を求めてまいります。

まず初めに、第6期網走市総合計画について説明を求めます。

○北村幸彦企画総務部参事 第6期網走市総合計画について御説明申し上げます。

資料の1－1号をごらん願います。

1、これまでの経過でございますが、（1）市民アンケート、（2）総合計画協働会議、（3）中高生ワークショップを実施いたしました。

内容につきましては、2月22日開催の当委員会にて御説明させていただきますので省略いたします。

次に、（4）総合計画審議会の開催でございますが、網走市附属機関条例に基づき学識経験者3名、民間諸団体の代表者18名、市民からの公募4名の計25名で構成し、市長からの諮問に応じて総合計画についての審議、意見具申を行っております。

第1回目は昨年9月7日に、第2回目は本年3月8日、第3回目は4月5日、第4回目は4月20日に開催し、基本構想及び基本計画を御審議いただき取りまとめ、4月23日に市長へ答申されたところでございます。

それでは総合計画案について御説明いたします。

資料1－2号をごらん願います。

1枚めくっていただきまして2ページの目次をごらんいただきたいと思います。

基本構想の構成につきましては、序章第6期網走市総合計画策定の考え方、第1章網走市のいま、第2章網走市の将来に向けて、第3章計画の推進となっております。

内容につきましては、2月22日開催の当委員会にて御説明させていただいておりますので、その後追加した箇所のみを説明させていただきます。

14ページをごらん願います。

3の将来像でございますが、『豊かな自然に ひと・もの・まちが輝く健康都市 網走』といたしました。

協働会議や中高生ワークショップから出された思いや、審議会委員からの意見を踏まえ、今後本格的な人口減少・少子高齢化社会の進行により生活基盤の維持さえ困難な時代を迎えようとしています。網走の持つさまざまな魅力を最大限に生かしたまちづくりを進めることにより、この難局を乗り越え10年先も豊かで美しい自然の中、ひと・もの・まちが輝き続け、誰もが健康で安心して暮らすことの

できるまちをイメージしたものでございます。

次に15ページをごらんください。

4、将来像を実現するための5つの目標でございます。

目標1は、一人ひとりを大切に作る優しいまちとし、取り組みの方向性は市民一人ひとりが、生涯を通じて健康で安心して生きがいを持って暮らすことができ、子供、高齢者、障がいのある方などを地域全体で支えるやさしいまちを目指すとし、取り組みの分野は保健医療、地域福祉、生活福祉としています。

目標2は、豊かな自然と共生する安心なまちとし、取り組みの方向性は豊かな自然環境と水と緑が織りなす美しい景観を次代に継承し、自然と調和した快適な生活環境の創出を図るとともに、市民の命と暮らしを守る安全・安心なまちを目指すとし、取り組みの分野は都市空間、都市基盤、生活安全、環境、生活基盤としています。

16ページをごらんください。

目標3は、人が集いにぎわいと活力を生むまちとし、取り組みの方向性は、地域特性を生かしつつ、経営の効率化や高付加価値化などを進め、安全・安心で力強い産業振興を図りながら、まちの魅力を創出し、人が集い、にぎわいのある活力あふれるまちを目指すとし、取り組みの分野は農林業、水産業、観光、商工業、産業振興としています。

次に目標4は、豊かなひとを育むまちとし、取り組みの方向性は、子どもたち一人ひとりの夢を大切にしながら、明日を拓く「生きる力」を育むとともに、誰もが生涯を通じて学習、文化、芸術、スポーツに親しむことができ、スポーツや文化など地域特性を生かしたさまざまな交流により、豊かな人間性を育むまちを目指すとし、取り組みの分野は学校教育、社会教育、文化、スポーツ、交流としております。

17ページをごらんください。

目標5は、ともに歩み、築く協働のまちとし、取り組みの方向性は市民の積極的な市政への参画や情報共有等を推進しながら、市民と行政の信頼関係を深め、ともに考え、ともに築くまちを目指します。また、時代のニーズに適応した効率的・効果的で持続可能な行政運営を進めるとともに、さまざまな連携により地域課題の解決を目指すとし、取り組みの分野は地域協働、行政運営としています。

次に、資料1～3号をごらんください。

基本計画でございます。

6ページをごらん願います。

基本計画は、基本構想に基づき各分野の施策の方向を示すものであります。

ただいま御説明させていただきました、基本構想で掲げた5つの目標ごとの取り組み分野別に、それぞれ現状と課題、基本方針、施策の展開、関連する個別計画を示しております。

内容につきましては、分野ごとの基本方針と施策の区分のみとさせていただきます。

最初に目標1、一人ひとりを大切に作るやさしいまちでございます。

保健では基本方針を市民一人ひとりが健康を意識し、自ら主体的に健康づくりに取り組み、地域ぐるみで健康づくりを推進しながら誰もが健康で自分らしく暮らせるまちを目指すとし、施策の区分は健康づくりの推進、地域保健の充実としております。

次に7ページ、地域医療、救急医療では基本方針を医療体制の維持充実に努め、市民が安心して暮らせるまちを目指すとし、施策の区分は地域医療体制の充実、救急医療体制の充実としております。

次に8ページ、地域福祉では基本方針を子供、高齢者、障がいのある人などを社会全体で見守りながら、市民一人ひとりが健康で文化的な生活ができるまちを目指すとし、施策の区分は地域福祉推進体制の充実、地域福祉活動の推進、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進としております。

次に9ページ、高齢者福祉では基本方針を高齢者が住み慣れた地域で、安心して健康でいきいきと暮らせるまちを目指すとし、施策の区分は高齢者の健康づくり、高齢者の生きがいづくりの推進、介護予防の推進、地域包括ケアシステムの深化・推進、認知症対策の推進、施設サービスの充実としております。

次に10ページ、障がい者福祉では基本方針を障がいの有無に関わらず、誰もが生きがいを持って暮らせるまちを目指すとし、施策の区分は障がいの理解促進、障がい者の生活支援、障がい者の就労と社会参加の拡大、障がい者福祉施設の充実、子供の発達への支援としております。

次に11ページ、子ども・子育て支援では基本方針で子どもを安心して生み育てることができるまちを目指すとし、施策の区分は子育てを地域で支援する体制や意識づくり、子育て支援の充実、児童福祉施設の充実、支援が必要な子育て世帯への支援の充

実、家庭教育に関する支援としております。

次に12ページ、社会保障では基本方針を誰もが必要とするときに、必要な社会保障を提供することにより、安心して暮らすことのできるまちを目指すとし、施策の区分は国健康保険事業の推進、後期高齢者医療事業の推進、国民年金事業の推進、生活保護事業の推進としております。

次に目標の2、豊かな自然と共生する安心なまちでございます。

14ページをごらんください。

土地利用では、基本方針を秩序ある土地利用を推進し、豊かな自然環境に包まれた美しいまちを目指すとし、施策の区分は総合的な土地利用、市街地の土地利用、水辺の環境軸づくり、森の環境軸づくり、まちの緑の環境づくりとしております。

次に15ページ、道路では基本方針を戦略的な道路整備により、市民生活や基幹産業を支える、安全・安心なまちを目指すとし、施策の区分は円滑な都市活動を支える骨格道路づくり、安全・安心な道路づくり、歩行者に優しい道路づくりとしております。

次に16ページ、港湾・漁港では基本方針を各港の環境整備や機能向上により、北網圏の産業、生活を支える安全・安心でにぎわいのある港づくりを目指すとし、施策の区分は安全・安心な港づくり、漁港の整備、機能の向上としております。

次に17ページ、公共交通では基本方針を市民や網走を訪れる方のニーズに即した効率的な公共交通の提供を図り、安全・安心で利便性の高いまちを目指すとし、施策の区分は総合的な公共交通網の構築、鉄道の維持、利用促進、バス路線の適正配置、利用促進、女満別空港の機能充実、利用促進としております。

次に18ページ、通信では基本方針を市民や網走を訪れる方へ利便性の高い通信環境の提供を進め、快適なまちを目指すとし、施策の区分は高速・大容量の通信基盤の整備、通信網の整備、活用、Wi-Fiの環境の充実としております。

次に19ページ、防災・減災では基本方針で災害を未然に防ぎ備える、災害に強い安全・安心なまちを目指すとし、施策の区分は防災・減災に向けた環境整備、災害に強い体制づくり、地域防災力の向上としております。

次に20ページ、消防では基本方針を市民一人ひとりの防火・防災意識の高揚を図りながら、火災や自然災害などへの対応力を強化し、安全・安心なまち

を目指すとし、施策の区分は消防力・機能の充実、防火・防災意識の啓発、地域における防災体制の推進としております。

次に21ページ、生活安全では基本方針を防犯、交通安全及び消費生活に対する意識を高め、地域や関係団体との連携を強めながら、犯罪や交通事故のない安全・安心なまちを目指すとし、施策の区分は防犯の推進、交通安全の推進、消費生活の推進としております。

次に22ページ、自然環境・景観形成では、基本方針を自然環境の保全と賢明な利用を図り、人と自然が共生するまちを目指すとし、施策の区分は自然環境の適切な保全、環境教育・学習の充実、環境保全型産業の推進、環境美化の推進としております。

次に23ページ、生活環境では基本方針を美しい自然環境を公害から守り、安心でうるおいのあるまちを目指すとし、施策の区分は生活環境の保全、生活環境汚染の防止、生活環境汚染の監視、対応としております。

次に24ページ、自然循環では基本方針を限りある資源を大切にし、有効活用する資源循環型社会を目指すとし、施策の区分は資源循環システムの構築、省エネルギーの推進、クリーンエネルギーの利用の促進としております。

次に25ページ、住宅・宅地では基本方針を豊かな自然と調和した快適な住環境を目指すとし、施策の区分は快適な住環境の整備、環境に配慮した住環境づくり、住宅ストックの有効活用としております。

次に26ページ、上水道では基本方針を安全で安心な水道水の供給と健全な経営を目指すとし、施策の区分は水道システムの安定性向上、災害対策の推進、健全な経営としております。

次に27ページ、生活排水処理では基本方針を快適で衛生的な生活環境を実現し、水環境を守るとともに健全な経営を目指すとし、施策の区分は持続的な下水道サービスの提供、健全な経営、下水汚泥・消化ガスの有効活用、個別排水処理施設の普及促進としております。

次に28ページ、火葬場・墓地では基本方針を利用需要の変化に対応しながら、火葬場・墓地の適切な維持管理に努めるとし、施策の区分は火葬場の管理、墓地の管理、合葬墓の管理としております。

次に目標の3、ひとが集い、にぎわいと活力を生むまちでございます。

30ページをごらんください。

農業では、基本方針を「足腰の強い」農業生産基盤を形成し、環境にも配慮した持続的発展が可能な農業を目指すとし、施策の区分は安定した生産体制づくり、環境と調和した農業の推進、活力ある農業の推進としております。

次に31ページ、林業では基本方針を森林の重要性を啓発するとともに、うるおいのある森林と共生するまちを目指すとし、施策の区分は森林の保全、環境整備、森林施策の推進、森林や林業に対する理解促進としております。

次に32ページ、漁業では基本方針を適切な漁場環境の保全と資源管理に努め、戦略的な漁業を目指すとし、施策の区分は資源管理型漁業の推進、つくり育てる漁業の推進、漁場環境の保全、試験研究機関との連携としております。

次に33ページ、水産加工・販売促進では基本方針をブランド力のある水産のまちを目指すとし、施策の区分は水産物の付加価値の向上、水産加工業の振興、水産物・水産加工品の消費と販路の拡大としております。

次に34ページ、観光では基本方針を誰もが訪れたい魅力ある観光のまちを目指すとし、施策の区分は観光客の利便性向上、地域の魅力向上と観光資源の磨き上げ、地域の魅力の戦略的な発信、多様な連携による観光の推進としております。

次に35ページ、商工業では基本方針を中小企業の経営強化を図るとともに、にぎわいのある商業地の形成を目指すとし、施策の区分は中小企業の振興、都市拠点としての機能の強化、魅力ある沿道商業ゾーンの形成、新たな企業誘致を促す環境整備、新エネルギーの利用促進としております。

次に36ページ、産業振興では基本方針で地域特性を活かしたさまざまな連携による新産業の創出を目指すとし、施策の区分はブランド化と高付加価値化の推進、国内外への販路拡大に向けた支援、6次産業化、農商工連携の推進、創業支援としております。

次に37ページ、就労対策では基本方針を誰もが生きがいを持って就労できる環境整備を目指すとし、施策の区分は就労支援、勤労者福祉の充実としております。

次に目標4、豊かなひとを育むまちでございます。

39ページをごらんください。

学校教育では、基本方針を子どもたち一人ひとり

の夢を大切にしながら、明日を拓く「生きる力」を育むとし、施策の区分は幼児期に身につけるべき基礎を育む、生きていく力を育む、豊かな心や地域を愛する心を育む、健康で元気に生活できる体を育むとしております。

次に40ページ、学校づくりでは基本方針を地域全体で子どもたちを守り育てる学校づくりを目指すとし、施策の区分は支援が必要な子どもに対する教育体制の整備、地域と共に築く学校づくりのための支援体制の整備、子どもの学びを支える特色ある教育環境の整備としております。

次に41ページ、高等学校・高等教育では基本方針を高校生や大学生のまちづくりに参加する主体的な活動の推進と地域とのさまざまな連携を深め、「学びを活かす」まちづくりを目指すとし、施策の区分は高等学校の充実、大学など高等教育の充実、就学の支援としております。

次に42ページ、生涯学習では基本方針を自ら学び、豊かな人を育む、教育と文化のまちを目指すとし、施策の区分は生涯学習を支える場の提供と学習環境の整備、連携による学習機会の充実、学習情報の収集、提供、相談事業の充実、図書館機能の充実、博物館機能の充実としております。

次に43ページ、社会教育では基本方針を自主的な学習活動を地域づくりにつなげ、人と人との交流を生むまちを目指すとし、施策の区分は社会教育を進める体制や環境の整備、子どものための学習や体験の場の提供、学習活動を行う団体や指導者の育成、学習成果を還元する機会の充実、公民館機能の充実、社会体育活動の充実としております。

次に44ページ、芸術文化では基本方針で芸術文化を通じて豊かな人間性を育むとともに、文化を大切にするまちを目指すとし、施策の区分は地域文化の継承、芸術文化活動の促進、鑑賞機会の拡大、美術館機能の充実、芸術文化合宿の誘致としております。

次に45ページ、文化財保護では基本方針を網走の文化財の理解を深め、後世に継承するとともに歴史文化を活かしたまちを目指すとし、施策の区分は文化財の調査及び保護、文化財に対する理解の促進としております。

次に46ページ、スポーツでは基本方針を誰もがスポーツに親しみ、心身ともに豊かなひとを育むとともに、スポーツによる交流人口の拡大を図るまちを目指すとし、施策の区分はスポーツ施設の整備、利

用促進、スポーツ活動の促進、障がい者スポーツの振興、活動組織や指導者の育成、スポーツ合宿や大会誘致としております。

次に47ページ、国際交流、地域間交流では基本方針をさまざまな国や地域の文化を理解尊重し、ふるさとの魅力を再認識しながら、ひとが集う交流するまちを目指すとし、施策の区分は海外・国内都市との交流促進、シティプロモーションの推進、国際化に対応した教育や人材の育成、国際化に対応した環境の充実、大会・会議の誘致としております。

次に目標5、ともに歩み築く協働のまちでございます。

49ページをごらんください。

男女共同参画・人権では、基本方針を一人ひとりの人権を尊重し、誰もが個性と能力を発揮できる豊かなまちを目指すとし、施策の区分は男女共同参画の推進、家庭、職場、地域社会活動等の両立支援、あらゆる人権侵害の防止としております。

次に50ページ、市民活動では基本方針を市民、団体など多様な担い手が連携を図り、一人ひとりが活躍し、地域課題に取り組むまちを目指すとし、施策の区分は市民意識の醸成、市民活動の支援、地域協働の推進としております。

次に51ページ、情報では基本方針を開かれた市政と市民の積極的な参画を促進し、ともに築く協働のまちを目指すとし、施策の区分は広報の充実、市民の参加による広聴機会の充実、情報公開の推進、情報セキュリティの充実としております。

次に52ページ、行政運営では基本方針を持続可能な財政運営と質の高い行政サービスの提供を目指すとし、施策の区分は財政健全化の推進、業務の効率化、サービスの充実、公有財産の適正管理、効果検証の実施をしております。

次に53ページ、広域連携では基本方針を多様な連携による課題解決に取り組みながら、効率的で効果的な行政運営を目指すとし、施策の区分はさまざまな広域連携の推進としております。

基本計画の説明は以上でございます。

資料の1-1号にお戻り願います。

最後に2、今後のスケジュールでございますがパブリックコメントを5月24日まで行い、意見等があった場合は内容を検討し、必要に応じて修正した上で6月の第2回定例会に提案させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○金兵智則委員長 それでは質疑に入ります。

○川原田英世委員 今、いろいろと御説明をいただいて中身は大体把握をさせていただきました。

総合計画の基本的な考え方から細かい策に立ってくるところで、そこまでいろいろな意見を聞きながら詰めてこられたんだというふうに理解をしています。

それで僕がちょっと思うのが、個別になってきている施策の区分ってこうなってくると、第5期といたして変わらなくなってくるんだという印象を受けていますけれども、結局そうなるんだというところに僕は思うんですね。

大きくこの施策の展開、この区分で変わるところというの何かあるのでしょうか。

ほとんど同じ内容なんだという形で見させていただいたんですけども。

5期との違いを。

○秋葉孝博企画調整課長 まず、具体的な施策の内容になりますと、今とそれほど変わらないというのはまちづくりの基本的な理念なり、行わなきゃならないということは基本的には変わりませんので、どうしても重複してくる分野が多々あるというふうに考えています。

ただ今回、基本構想、基本計画の策定に当たりまして、まずその人口減少も前回の総合計画のときも同じです。

当然うたってありますが、今回についてはさらに人手不足、地域交通、コミュニティ、こういう生活基盤自体もあやうい現状、深刻な影響があるということですか、10年前と比べて大きく変わってるのは環境問題の項目では集中豪雨、こういうもので災害がふえた。それから安全・安心がやはり高くなっているということと、大きな災害では熊本地震、それから東日本大震災、こういうものがありまして、防災により強くということで内容記載をしているということもあります。

それからICTというのかなり進んでいまして、こういうビッグデータですとかそういったものの、観光面でいくとWi-Fiの環境整備ですとかそういうところを計画には記載をしております。

確かにおっしゃるとおり、やっていることというのは10年前も現在もそれほど大きく変わらない、逆にさまざまな分野がさらにその複雑になってまして、なかなか成果が上げれない世の中になりつつあるのかなというふうに感じております。

ですから、委員御指摘のとおり施策の内容で大きな変更はないですけども、今の現状を踏まえましてそうした記載には細かい分野なりますけれども、計画には反映をしたというところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

やっぱり基本的な部分は、継続していくというのが当然のことだというふうに思います。

ただその中で、継続して取り組んでいくところはやっぱり前回も言いましたけどもPDC Aが非常に重要で、それがあからこさらに深掘りもできるというところで、そう考えていくと第5期でちゃんとPDC Aが実行されたのか、そしてこの第6期でその反省のもとに第6期に臨んでいくという形で計画があるのかというのが非常に重要になってくると思うんですけども、これなかなかとは言っても難しいというのはよくわかっていますが、そこで何かこう工夫されている、この行政運営をみると前回と余り変わらないのかなというふうに思うのですが、そこら辺はどのような認識でしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 委員おっしゃるとおり、PDC Aサイクルと言っても行政にはなかなか、単に実績だけではかれないというのは多々、福祉部等含めて相当ございます。

基本的には、PDC Aサイクルをきちんとして事業の見直しをしましょうというのが、現行でもさまざまな機会をとらえて実施をしているところでございます。

ただ前回と違いますのは、今総合戦略がありまして、KPIを達成についてもやっていますので、これも含めながらしっかりと検証しながら進めてまいりたいと考えています。

○川原田英世委員 やはりここはすごい重要でという認識は、ぜひ共有していかなくはならないかなと思います。

その中でやはり危機感があって、総合戦略があつてこの計画があつてというところで行くと、やはりさまざまなもののあり方も考えていかなくはいけない。

伸びている分野は、なぜ伸びているんだとかを検証しなくちゃいけないですし、他市の事例も見ていく。

やはりプロパーでやっている人たち、専門でやっている部分が伸びてたりだとか、ころころころころ対応が変わるとか、伸びないだとかいろんな実態のケースもありますので、そういったものもPDC A

サイクルというのは反映させなくちゃいけないので、幅広い見識を持ってぜひここは進めていただきたいというふうに思います。

とりあえず一旦以上です。

○金兵智則委員長 他にございますか。

○松浦敏司委員 今、川原田委員から意見質問がありましたけど、私も同様の印象を持っています第5期で一定の計画に基づいてやってきたと。

しかしその中で成果があるものや、なかなか上がらないものとかというのがあって、結果として今第6期も5期と大きな違いというのはなかなか出せなかったのかなというふうに思うんですけども、例えば前回の5期の計画を立てる上での何というか審議した中身と、今回6期での委員からのさまざまな意見などもあった。

そして、今回も若い人たちから意見を聞いているということなどもあるんですけど、その辺での特徴的な意見というのはどんなふうなものかを伺いたいと思います。

○秋葉孝博企画調整課長 今回、総合計画の策定に当たりましては中高生のワークショップなども開きまして、若い人の意見をそういった時間を設けましてお聞きをしてみいました。

基本的に10年前と、委員さんから出た意見というのはそれほど、記録を見ると変わらないです。

やはり自然が豊かで観光地である。スポーツ合宿が盛んでさまざまな魅力があるというところでした。

そんな大きく違いはないんですが、中学生の意見として人が優しいという意見が出まして、そのお子さんにもよるかと思いますが、その子は人が優しいということが網走の魅力であって、自然も非常に美しさを感じているというような意見がありました。

それほど大きな違いはないと思いますが、中学生がそのようにまちを感じているということは。非常に私個人的にも喜ばしいことでありますし、市にとっても誇らしいことだなというふうに感じました。

今回、やはりその人口減少がかなり浸透しているといえますか、皆さんの意識もそういう意識でキャッチフレーズにも表れているんですが、活力みなぎるというのは確かににそうなんです、この人口減少を迎えた非常に厳しい時代を迎えたというのが委員さん皆さんの共通認識で、そうした中でも10年先

も輝いていけるような世の中にあるというのが今回のフレーズが皆さんの意見をまとめた結果でございますので、大きな違いというとなかなか説明しづらいんですが、このキャッチフレーズに込められているかなというふうに感じております。

○松浦敏司委員 課長も言われたように、私もこれを読ませていただく中で、子供たちが優しい人が網走の特徴だというふうに書かれていて、なるほどそういう受けとめ方というのは非常に大事だなと思うし、そういうことが十分生かされるような市政でなければならぬなというふうに感じました。

いずれにしても、今せつかある網走の豊かな資源とか自然とかいろいろあるんだけれども、では私たち自身がどこまで網走のそういう魅力をわかっているのかという点では、網走の住民以外の人たちからもいろんな意見を聞いたりする場を設けないと、実はすばらしさが私たちにとってごく自然で当たり前のようになってしまっているというようなところも、実はよそのまちから来た人たちに指摘されてはっとして気がつくというようなこともあります。

そういう点で、今の若い世代がそういうふうな感覚を持っているというのは非常に大事だし、今後10年間を進めていく上でいろんな人たちの意見を聞きながら、この総合計画をよりよいものに育てていくというようなことが大事なかなというふうに私なりに感じたところです。

以上です。

○金兵智則委員長 他にございますか。

○川原田英世委員 大枠についてはわかったのですが、ちょっと個別に将来像を5つの目標の中でちょっと聞きたい部分があるのですが、16ページの目標3の部分で取り組みの方向性の中に高付加価値化とかはよくわかるんですが、経営の効率化という一文があるんですが、これはどういう意味で経営の効率化をここに記載したのか教えていただきたいと思います。

○秋葉孝博企画調整課長 目標3のひとが集い、にぎわいと活力を生むまちの項目の方向性ですが、やはりその効率化、人手が足りなくなるという点と、IT、ICT、こういうものは推進しておりますので、まずは経営強化を図る必要があるということで経営の効率化と高付加価値化という記載をしております。

○川原田英世委員 よくわかるんですけども、効率化というちょっと言い方が、経営の効率化とあまり

使わないというか、良い意味で捉えられない場合が多くてですね、スマート化で効率化しているから企業はよくなるというか、経営コストが縮小されるんだとかってというような形で言うのは大企業で限定したことで、中小の企業だとか網走を中心としている家庭や企業だとか、そういうことから経営の効率化といわれるとですね、それは規模の縮小だとかをちょっと意味するような形で捉えられることが多いものですから、効率化という言葉ちょっと変えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺どうお考えなのかお伺いいたします。

○秋葉孝博企画調整課長 基本的には、さまざまな市民の皆さんの意見をちょうだいして、ここにおさめたということがありますので、ただその農林水産業、観光商工業ということでいわゆる産業の中で恐らくですが、農家経営の方も十分そういう経営の効率化というのは十分認識をしていると思いますし、観光業なんかも非常にそういったことは努めていると、市に言われなくても十分努めているということはあると思います。

それで今回、総合計画は全般的なるべく平仮名とわかりやすい漢字を使うということに注意をしまして、そうした意味ではその効率化が今委員おっしゃったような規模の縮小化という表現に直接つながるかといったらそうでもないと思いますし、その件について最終的には今の市民の最終的な御意見をお伺いしている途中でございますので、今の御意見いただきまして最終的に6月の上程に向けまして判断したいと考えています。

○川原田英世委員 わかりました。

そこがちょっと気になったものですから、気をつけていただきたいなというふうに思いました。

それと1-3の資料のところちょっと1点気になったんですが、ITの部分なんですけど今後のことを考えてという中で、この計画があるとするところとちょっともう内容がもう遅いかなと。もう既に世界的には5Gで、無線でという時代で全ての通信システム等は世界でも日本はおくれている中で世界に追いつこうとしているという状況で、光ファイバーなどブロードバンドの整備が進めて未整備地区の解消、これも基本的にはもう過ぎた時代の話でもう5Gになればそういうものの全部一切必要なくなりますんで、ちょっと10年間を考えていくとここら辺の現状と課題がこれでいっちゃうとすごく過去のものに見えてしまうというか、ここは急激に進んでいる部分

ですから、ちょっと具体的な記載はやめたほうがいいのかなという気はして見ていました。

そこら辺はお考えいただいたほうがいいです。

○秋葉孝博企画調整課長 今、委員おっしゃるとおり、非常にスピード感が速いテーマだと思います。

今の現状としていたんですが、郊外地区がやっぱり未整備地区ありましてこの農村漁村についてどう対応するかというのは、一つ課題でまさに取り組んでいるところでございますので、やはりその情報ですとかブロードバンドというのは刻一刻と変わってきますので、ある程度中間的な見直しの際に検討内容を修正していくのか加筆をしていくのか、もしくは総合戦略が31年までなっていますので、次の総合戦略の中で横串を刺していくということも考えておりますので、そういった形で対応したいというふうに考えております。

○岩永雅浩企画総務部長 若干の補足なんですけど、今課長が説明したことも含めて委員おっしゃるように、整備についてはいわゆる98%は整備されているというのが実態なんですけど、残りの2%については例えば防災情報が届かないだとか、そういうかなり致命的なというか状況がありまして、第6期の総合計画については、防災についても先ほど課長の説明のとおりポイントになっているということです。ここはさまざまの協議会にいらっしゃった若い方たち、審議会の皆さんさまざま立場ありますけれども、そこも重要視してほしいという声もありましたので、こういう書き方にならなければならないというふうに思います。

先ほどの経営の話もそうですが、経営者の立場の方、それから雇用されている立場の方がいらっちゃってさまざま御意見をいただきました。

それを書き物にすると、ああいうふうに書かれるとさまざまな説明を加えないと、先ほど委員から御指摘をされたようなことが伝わらないということになります。そうすると非常になんていうんですか、伝わりづらい文章になってしまうというのがこういう計画ものになりますので、そのあたりは精査させていただきたいと思っています。

○川原田英世委員 わかりました。

読み手にとって、内容が変わってしまうということにはならないようぜひ意思の統一というかですね、内容についても皆で共有できる形でこの計画があってほしいというふうに思います。

それで、先ほども見直しを中間的に行うというこ

ともありました。

前のページでいくと、公共交通でJRの問題等もありますし、ある程度の課題が結果を見た段階でこの計画自体は随時変えていくというもので理解していいのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 大きく変わればということが一つあるんですけども、基本的にはこれは長期的なビジョンでありまして、中期的な戦略としては総合戦略、それから各担当課が作る個別計画がぶら下がりますので、基本的に大きな変更がない限り見直しというのは考えておりません。

ただ今おっしゃったように、JR北海道につきましてはまさにそのビジョンが今描けるかということ、これはいろんな課題があってはつきりもう不透明な部分が多々、多いという分野ですから、そうした意味ではどこかの年度で変わる可能性はあるとは思いますが。

ただ、基本的に毎年随時見直して進めていくというそうしたものではないという認識は、この総合計画自体はそういうものではないというふうに認識しております。

○川原田英世委員 よくわかるんですけども総合計画として見たときに、今言ったように修正が必要な事態を招くほど、ここを例えばJRの部分だと、ここを具体的に書かないで鉄道維持を取り組みますであればいいものを、やっぱり具体的にこう表現することによって何かしらの現実の齟齬が発生するようなことがもしかしたらあるかもしれないと。

これやっぱり具体的に書いているんですよ。

この具体的に書くということは、やっぱり基本計画の中でこれを強調するという意味で書いているのか端的に鉄道維持に努めたいと、努めますという鉄道維持の取り組みが重要だと書けばいいのが、なんとなく基本計画のあり方という部分にも引っかかってくるんですけども、そういうふうに個別具体的に記載をするというものなのか、ちょっとそこを確認したいのですが。

○秋葉孝博企画調整課長 今、現状と課題というのは、まさに今やっていることでございますので、JR北海道の石北線、それから釧網本線のことでこうした現状があるということでまず現状認識として最も大きなこととしてとらえて書いております。

施策の展開につきましては、②で鉄道の維持・利用促進に向けてということで、現在取り組まなければならないというのは、一つは利用の促進と維持存

続に向けた取り組みが必要ということの施策の内容です。この先本当に10年かかるかちょっとわからないですが、鉄路が例えば廃線とかということになれば、それはテーマをかえまして取り組むということがありますので、それが毎年見直すかといったらそういうことではなくて、例えば中間年にそぐわないようなことがあれば修正をしていきたいということで、毎年検証して進めるというものでは、これ自体は長期的なビジョンですのでそういう考え方であります。

○金兵智則委員長 よろしいですか。

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に移りたいというふうに思います。

続きまして、第2次網走市男女共同参画プランの中間見直しについて説明を求めます。

○秋葉孝博企画調整課長 それでは、資料2-1号をごらんください。

第2次網走市男女共同参画プランの中間見直しについて御説明させていただきます。

1、プラン策定の背景でございますが、本市ではこれまでに女性と男性が対等なパートナーとして社会のあらゆる分野に参画し、ともに責任を分かち合う男女共同参画社会の実現を目指し、平成14年に網走市男女共同参画プランを、平成24年には現行の第2次網走市男女共同参画プランを策定しております。

次に2、プランの中間見直しの背景でございますが、現行の男女共同参画プランの策定から5年を経過したことから、策定後の社会情勢の変化や国の動き、市民アンケートの結果さらに網走市男女共同参画プラン推進会議の意見も踏まえながら、平成30年3月に中間見直しを図ったものでございます。

次に3、主な改正点でございますが、資料2-2号で御説明させていただきます。

資料2-2号の2ページから3ページをごらん願います。

このように修正・追加箇所は赤字で記載しております。ここでは世界の動きや国の動きについて追加及び修正をしております。

次に7ページの(5)をごらん願います。

ここでは、本プランを女性活躍推進法に基づく市町村推進計画として位置づける旨、記載をしております。

これは、同法によりまして市町村では推進計画の

策定が努力義務とされたことから、本プランの一部を推進計画として位置づけたものでございます。

1枚めくっていただきまして8ページから9ページをごらん願います。

男女共同参画プランは、この体系図が示すとおり社会のあらゆる分野を対象としておりますが、女性活躍推進法では女性の職業生活が対象となっております。

このことから、8ページ中段にあります基本目標のⅡ、家庭、職場、地域社会における男女共同参画の促進のうち基本方向の9ページになりますが、基本方向の1から4までこれを推進計画と位置づけたところでございます。

次に13ページをごらんください。

13ページそれから次の14ページ、これは市民アンケート調査の結果を更新したものでございます。

その内容ですが、5年前と比べ大きな改善、大きな変化は見られない状況となっております。引き続き男女共同参画の取り組みが必要と認識しております。

23ページをごらんください。

23ページは審議会、委員会等の女性登用率、これの平成24年以降の推移を追加しております。

それから25ページ、27ページ、29ページは、その労働実態調査の状況についてデータ更新しております。

最後に43ページをごらん願います。

先ほど女性活躍推進法に基づく市町村推進計画につきまして説明させていただきましたが、国では推進計画には具体的な目標数値の設定が望ましいとしております。

このことから、今回ここに記載のとおり新たに成果指標を設定したものでございます。

今後、関係課と連携を図りながら目標値の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○金兵智則委員長 質疑ございますか。

○松浦敏司委員 今、まさに国のレベルではこのこと自体が非常に問題となって、セクハラとかということがいわゆる社会問題になっていると。それから、世界的にもこのセクハラ問題というのが社会問題になっているということで、そういう中でこういう中間的な見直しという形で出てきましたけれども、この間のこれまでやってきてこの計画に対する成果については順調に来ているというふうに考えて

いいんでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 先ほど若干のアンケートのお話をさせていただきましたが、認知度でいうとまだまだ足りないという認識をしております。

これ自体が全庁的に共有しながら、例えば社会教育ですとか、子育て支援ですとかさまざまな分野で連携しながら、働くという意味では商工労働課も含めて連携が必要ですので、今回中間見直しで前回策定時に行ったアンケートと比較が必要ですのでアンケート調査を実施しておりますが、それほど大きな実績といたしますか、例えばその男女共同参画の認知度はどうかということで、このプランを策定する23年には13.8ですが、13.8%の方が認知しているということで今回中間見直しで昨年やったアンケート結果では13.9、0.1プラスですからほとんど誤差の範囲だというふうに認識をしております。

いずれにしても、まだまだ取り組むべきことであるというふうに認識をしております。

○松浦敏司委員 まさにこの男女共同参画という言葉が今から10年ちょっと前ですか、言葉がすごく社会的に使われたんですが、最近あまり至るところで使われるということもなく、そういう意味ではやはり改めてこの男女共同参画、ましてや今社会的にも女性を蔑視するようなことが起きているというようなことでありますから、まさにこの男女共同参画で男女がいわゆる対等なパートナーとして、社会的になるといいますかね、なっていないから今問題なわけ。

それで今、前回から比べても0.1しか伸びていないという状況からもやはり進んでいないということなんで、これはやはり我々自身もそういう努力をしっかりしていけないとだめなのかなというふうに印象を持ったところであります。

以上です。

○金兵智則委員長 他にございますか。

○永本浩子委員 今、御説明の中でこの網走市の23ページのところで、網走市の審議会委員等の女性登用率というのがほとんど変わっていないというのが現実だと思うんですけど、この原因というのはどういったところにあるとお考えですか。

○秋葉孝博企画調整課長 一つは、ほぼいろんな審議会委員さんございますが、公募をということで公募枠というのは必ず設けていますけども、なかなかやはり公募していただけないという実情と有識者から選定しますと、例えばですが農協の代表者の方、

漁業組合の代表者の方ということになりますので、どうしてもそういう役職で推薦なり団体でいただきますとどうしても男性の方が多いということで、極力公募も含めてこうした周知をして積極的に参加していただける女性に声をかけるなど、そういったことで何とか人数をふやしていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 いろんな団体というふうになると、その団体の代表として出てくる方はやっぱり男性も多くなるんだろうなと思うんですけども、市の職員の方も随分参加していましたけれども、この間もキャリアデザインの方の女性のお仕事見本市ということで、このオホーツク圏で女性が自ら起業していたりとか、いろんな立場で活躍している方たちが一堂に集まって、私も参加させていただいてこんなにすばらしい女性がたくさんいるんだなあっていうので、改めて私も感心させられたわけなんですけれども、ああいう活動をしている方たち等ともやはり相談し合ったりとか、その公募の仕方とか角度とかっていうものも今までのやり方だけでなく、そういう方たちとの相談とかを通してまた違った切り口とか、そういったものが見えてくるんじゃないかなと思うのですね。

ああいう方たちの力をもっと生かしていけるようになると、大きく変わってくるかなと思うんですけども、こういった点についてはどう考えでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 委員、今お話のありましたお仕事見本市というのが、オホーツクキャリアデザインネットワークというところが主催でやっております。

28年の6月から、女性の団体というのは網走ではなかなかないということがありまして、ここのオホーツクキャリアデザインネットワークの副会長をしています新谷さんという方に、私ども市の男女共同参画プラン推進会議という会議に委員さんとして入っていただきまして、この見本市の話もしていただきましたし、また新谷さんには研修で、昨年苫小牧で女性会議の全国大会がありまして、こういうものも視察をしていただいて委員の皆さんに紹介していただいたりとかという取り組みを行っております。

ことしも推進会議の委員としてお願い、やっていただきたいということで本人とこれからお話をするんですが、ぜひその他情報も交換しながらですね、

進めてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 既に加わっていただいているということで、本当にそういった角度を持ってやっていくとまた、新たに良い角度で開けてくると思いますので、ぜひそういったものを推進していただきたいと思います。

以上です。

○金兵智則委員長 ほかございますか。

○川原田英世委員 大体的内容はよくわかりました。

それで男女で考えていくと、やっぱり僕が1番思うのが非正規雇用等の割合がやっぱり女性が、今も高いというのが1番大きい課題になるのかなというふうに考えております。

その中で取り組み等も記載があつて、基本方向3ですか、男女平等の確保ということであります。

その⑤番、これ変わっていない部分だというふうに思うんですけども、労働条件の整備でパートタイム法や最低賃金制度の周知だとか項目、何点かありますけれども、特に重要なこの2番目のパートタイム労働法や最低賃金の周知、これ企業に対しなんですよね。

ただ、これ実際に行使を求めるのは労働者側、働く側でありますのでそういうところいろいろと見直してほしいなという思いがあります。

重ねて言えば、5年で期間雇用からという制度も国のほうであります。

それも働いている側が求めて初めて成立する場合は多いということもありますので、そういった部分がしっかりと周知が必要なのかなと思うんですが、ここにはそういったものを載せるというお考えはないのかを伺いたいと思います。

○秋葉孝博企画調整課長 パートタイム、これにつきましては所管が商工労働課になりますので。

○金兵智則委員長 暫時休憩します。

午前10時59分休憩

午前11時00分再開

○金兵智則委員長 それでは再開をいたします。

川原田委員に対する質問に対する答弁から。

○秋葉孝博企画調整課長 労働者に対ししても関係法令の周知を図るとともに、相談も窓口の充実に努めるという記載がございますので推進をしていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 記載があつたということで僕の確認漏れでした。

特に国のほうで法律が変わって、今まさにまた働き方改革が進んでいますけども、やはり望めば5年同じところで働けば定期雇用にということが一つ大きいことだったのかなというふうに思っていますので、そういったところの周知をしっかりと進めていただきたいというふうに思うんですけども、この基本計画が基本的な考え方があつて、プランがあつて、それぞれ所管があつてこういった事業の内容があるんですが、この取り組みがされているかどうかや、掌握、実際にどういうふうに動いているのかというのはそれぞれの課で把握する、それともこのプランをつくっている原課で把握されるのか、こういった形でこのプランの実行具合を判断していくのかお伺いしたいというふうに思います。

○秋葉孝博企画調整課長 このプランの進捗状況というのは、先ほど若干説明させていただきました推進会議で行っておりまして、毎年年度末にそれぞれの各課の事業がございますので、その状況につきまして委員の皆様説明を申し上げてその進捗について検証していただいているという状況でございます。

○金兵智則委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に移ります。

続きまして、網走市住宅供給計画の策定について説明を求めます。

○小原功建築課長 お手元の資料3号、網走市住宅供給計画の策定についてごらん願います。

本計画につきましては、平成30年第1回定例会の代表質問及び予算等審査特別委員会において、住宅供給の基本的な考え方等について御答弁申し上げたところです。

今回完成いたしました計画書を配付するとともに、お手元の概要版を用いまして内容について御説明させていただきます。

それでは概要版をごらん願います。

1の策定の目的でございますが、網走市の住宅関連施策につきましては平成27年度に策定いたしました住宅施策全般の基本的な方向性を示す「網走市住宅生活基本計画」に基づき、取り組みを進めているところであります。

本計画は、この「網走市住宅生活基本計画」を踏まえ、高齢者や子育て世帯への居住支援や、将来の市営住宅管理戸数の考え方に主眼を置き、今後の住宅供給についての基本的な考え方を示すものです。

高齢者世帯や子育て世帯向け住宅については、それぞれ供給適応エリアの分析と事業の推計を行いました。

2の高齢者世帯向け住宅の検討ですが、供給適応エリアの分析では、高齢者世帯の生活利便性を左右する徒歩圏に、医療機関、商店やデイサービスなどの高齢者支援施設など都市機能の集積や公共交通の状況に加え、平成27年度に実施した市民アンケート調査から分析を行った結果、まちなか地区や隣接する桂町、緑町が供給適応エリアと考えられる結果となりました。

需要の推計ですが、持ち家に住む高齢者世帯が公営住宅に入居したいという潜在需要は363戸と推計。また、現在の持ち家を借家とし、その家賃収入で高齢者向け住宅に住みかえたいという潜在需要は1,046戸になると推計されます。

さらに潮見団地などの老朽化した市営住宅入居者への意向調査でも、まちなか高齢者向け住宅があれば住み替えたいという方は30戸程度あると推計されました。

次に、3の子育て世帯向け住宅の検討ですが、供給適応エリアの分析では、子育て世帯の生活利便性を左右する医療機関、商店や保育園、幼稚園、小中学校、児童館などの教育施設など都市機能の集積や公共交通の状況に加え、平成27年度に実施しました市民アンケート調査から分析を行った結果、まちなか地区や隣接する桂町、緑町のほか、潮見、駒場、台町、つくしヶ丘、向陽ヶ丘が供給適応エリアと考えられる結果となりました。

需要の推計ですが、民営借家に住む子育て世帯が公営住宅に入居したいという潜在需要は94戸と推計、また戸建て借家に住みかえたいという潜在需要は281戸、さらに家賃補助があれば戸建て借家に住みかえたいという潜在需要は174戸あり、うち北海道営住宅の子育て支援住宅の入居要件である6歳未満の親族のいる子育て世帯では71戸になると推計されました。

次に、4の市営住宅管理戸数の検討ですが、入居者意向調査から見た供給適応エリアの分析では、平成29年10月に実施しました潮見団地入居者意向調査の結果、引き続き潮見団地に入居を希望される方が全体の65%であった一方、つくしヶ丘や駒場地区への住みかえを希望する方が一定程度ある状況でございました。

また、潮見団地と同年代に建設された郊外団地、

駒場南1丁目団地や台町団地の一部などへの入居者意向調査では、現在の住宅に住み続けたい方が6割であった一方、その他の市営住宅に移りたいという方などが4割という状況でした。

住宅所有関係別世帯数の推移と推計では、平成27年度国勢調査の結果をもとに推計しておりますが、人口減少に伴う世帯数の減少が今後も進行することが見込まれることから、市営住宅などの公営借家も削減する必要があり、将来管理戸数の推計では国のストック推計プログラムによる最低限必要な市営住宅管理戸数が算出されますが、将来の管理戸数を推計するに当たっては、最低限必要な管理戸数に一時的な収入超過者世帯や一定程度の空き住戸などを加味する必要があります。

こうした検討の結果として、5の住宅供給の基本的な考え方でございますが、高齢者世帯については持ち家に住む高齢者世帯において公営住宅を含めた高齢者向け住宅への住みかえが一定程度見込まれることから、老朽団地の建てかえや用途廃止にあわせ歩いて暮らせるまちづくりの推進に向け、高齢者向け住宅適応エリアに民間と連携し住宅を供給していく取り組みを進めます。

また、市営住宅への手すりやエレベーターの設置など、引き続き高齢者が住みやすいバリアフリー化を進めてまいります。

なお、本年度当初予算で民間事業者による高齢者向け住宅をまちなかエリアで供給する予算を計上しているところでございます。

子育て世帯につきましては、民間借家などに住む子育て世帯において広い公営住宅や戸建て住宅への住みかえニーズ、さらに家賃補助のニーズが多くあることから、高齢者世帯との住みかえ促進とあわせ子育て向け住宅の供給などの支援策を進めてまいります。

本年度当初予算で子育て世帯の住宅支援策といたしまして、戸建て空き家を活用し低所得の子育て世帯に対し、家賃補助を行う予算を計上しているところでございます。

市営住宅につきましては、将来の市営住宅管理戸数を縮減する取り組みを進めます。

具体的には、本年度予算計上しております潮見団地建替基本計画の策定及び公営住宅等長寿命化計画の策定の中で、潮見団地や老朽化が進む郊外団地などの入居状況なども見きわめながら建てかえや用途廃止などを進めるほか、住戸や設備の老朽化が進行

していることから長寿命化のための対策を進めてまいります。

以上でございます。

○金兵智則委員長 質疑に入ります。

○松浦敏司委員 非常によく調べていらっしゃるなという印象なんです、ちょっと伺いたいのは例えば需要の推計というところで、持ち家に住む高齢世帯が公営住宅に入居したいという潜在需要は363と、それから現在持ち家を借家としその家賃収入で高齢者向け住宅に住みかえたいという潜在的需要が1,046戸というふうになっているんですけど、今の規定と言いますか、条件で言えば持ち家の人は入れませんよね、基本的に。

この辺はどんなふうになるのでしょうか、計画では。

○小原功建築課長 確かに持ち家の方については、高齢者に限らず市営住宅の入居はできないことになっております。

ただ、何らかの理由で持ち家が老朽化して、住むに耐えないですとか、そういった方については入居を認めているところでありますので、今後昭和五十年代なりに建てられた団塊の世代の方が多いのかなと思っておりますけども、そうした住宅が老朽化するにつれて希望される方、家売ってということも需要の中ではあるのかなというふうに思っております。

ただ、それを今すぐにこの住宅、高齢者向けも入居させることでの戸数の削減をしていくところでありますので、そういったことは今ちょっと加味できるような状況ではありません。

○松浦敏司委員 私もよく潮見とかつくしとか行くんですけども、やっぱり潮見に住んでいる人たちがやはりだんだん高齢になるにつれて不安になるんです。

つまり、買い物に行くにも実は潮見には日用、食料品とか買うのは、十分満たす商店が少ないといいますかね。

2件あるんだけど、やっぱり駒場南8丁目、あるいはあの辺の商業ゾーンに行かないと満足できる買い物ができないというような状況もあって、そういう人たちが非常に将来にわたって自分がこの家に、除雪もできなくなるような状況になったとき、やっぱりそういう公営住宅に入りたいという思いの人が結構いらっしゃるというようなことで、そういう意味ではそういう人たちの要望にこたえるような

形にしていかなないと大変だなというふうに思うんですが、そういう中でこの調査の中でもあるように潮見の人たち、公営住宅に入っている人たちがそこに住み続けたいっていうのは6割程度で、後はもっとつくしとか便利なところに引っ越したいという、これもまさにそのとおりでね、やっぱりそれは大いに生かしていかないとまずいだろうなというふうに思っています。

この潮見の団地建替基本計画を策定するということなんですけども、これはいつごろまでに策定しようとしているのか、そして戸数で言えば縮小の方向を示されているわけなんですけども、どんなふうな程度の縮小になるのか伺いたいと思います。

○小原功建築課長 計画につきましては年度内で、3月末までを予定しております。

戸数につきましてでございますが、平成24年度につくしヶ丘の建替基本計画とあわせまして潮見団地の建替計画も、そのときに検討した経過がございますが、そのときには潮見団地については200戸程度に、430戸程度のものを200戸程度に減らす必要があるというふうに御答弁しているところですが、それよりもさらに人口減少が進む率と、そういったことを勘案いたしまして、それよりはまた少なくなるのかなということ考えているところです。

○松浦敏司委員 ここで、住宅所有関係別世帯数の推移と推計というふうになっているんですが、ここで総人口の部分が平成37年の推計で3万6,091人というふうになってるんですが、もう既に現段階でその数字になっちゃっているということでは。

これはやはりもっと変わってしまうんじゃないかなと思うんですが、その辺はどんなふうにお考えですか。

○小原功建築課長 ここで推計しておりますもとなる数値というのは国勢調査をもとにしておりますので、住民基本台帳ではございませんので平成27年の国勢調査3万9,077人、これに対しての平成37年3万6,091人というふうに推計をしているところであります。

○松浦敏司委員 国調の数字ということで、そういう意味ではあと7年後も国調であればこの程度の人口になるだろうというふうに考えてよろしいということですね。

○小原功建築課長 そのように考えております。

○金兵智則委員長 他にございますか。

○永本浩子委員 今、潮見の市営住宅がかなり老朽化して、そしてまた建てかえの計画があるということで、新しい人を入れないということでどんどん歯抜け状態になっていて、毎回問題になっているのが除雪がもうできないという。

そして公営住宅だから市としての除雪も入れないということで、そこが今かなり問題かなと思うんですけども、今度また新しく潮見に市営住宅が建ったときに、今住んでいらっしゃる方が入るとすると、また新しく公募してそこに入る方ってということで、年代層的には今のかなり超高齢化状況よりは変わるとは思うんですけども、市としても除雪の体制がきちんとできるのかってということも視野に入れてやっていかなきゃいけないんじゃないかなとは思いますが、そういった点はいかがでしょうか。

○小原功建築課長 市営住宅の除雪に関しましては地域の住まわっている方、団地に入居されている方をお願いしてるのが現状であります、委員おっしゃるとおり潮見など建てかえに向けての政策的な空き家にしておりますので、その歯抜け状態がまた今大分進行してきているところであります。

今年度策定します潮見団地の建替計画、これができましたら今後建てていくエリア等が分かりますので、点在しているものをある程度集約することも進めていくことになるのかなと思っています。

確かに、潮見団地の60歳以上の方のみで住まわっている率は45%を超えておりますので、高齢者にとっては除雪が問題なのかなとは思いますが、その除雪に対しては集約するなりの中で、やはり中には45%ですがその残りの方はもう少し若い世代も住んでらっしゃいますので、協力しながら建てかえまでの間は御不便かけますけど協力していただきたいというふうに思っております。

○永本浩子委員 ということは建てかえたときには、ある程度の年齢層が今よりは若くなるということで、除雪の体制も大丈夫であろうという捉え方ということでよろしかったでしょうか。

○小原功建築課長 そのように考えておりますが、具体的な公営住宅の長寿化計画なりをことしつつまいますので、あと潮見団地の建替基本計画、そういった中で合わせてどのようにするのが住人のサービスにつながるかということについても検討していきたいというふうに思っております。

○永本浩子委員 ぜひ住んでいらっしゃる方から

は、紙が来たアンケートというんじゃなくて、ぜひ聞き取りに来てもらいたいという声をたくさん聞くんですね。

高齢者だと読んで書くというのがとても難しいのと、自分の思いをうまく書きあらわせないというがあるので、ぜひ丁寧なその聞き取りを策定までの間にやっていただいて問題点を明確にして対応していただきたいと思います。

そしてまた、前にも言ったかと思うんですけども、今度また多分新しく建つときちゃんと駐車場とかもできるようになるかとは思いますが、住んでいらっしゃる方の駐車場はきちんと決まるとは思うんですけども、そこに来た来客用の駐車場がつくしにしても本当に少なく、私も行ったときにどこにとめたらいいかとても毎回悩むんですけども、そういったところの配慮もぜひ策定するときには入れていただきたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

○小原功建築課長 過去には、今の来客者用の駐車場については何度か御質問等いただきまして、つくしヶ丘に建てております新しい市営住宅については来客者用ということで一定戸数その整備をしてきております。

潮見団地の建てかえにつきましても、そのような流れは引き続き行い、来客用の駐車場についても検討していくことになるというふうに考えています。

○永本浩子委員 ぜひそういった方向でまたよろしくをお願いしたいと思います。

そして持ち家に住む、先ほど松浦さんも言いましたけども持ち家に住む高齢世帯が公営住宅に入居したいという潜在需要が363戸ということで、やっぱり除雪がとてもできないということが1番多く、移りたいんだけど持ち家があるから該当しないということで、グループホームとかサ高住とかに入ったりということとかもいろいろ相談乗ったりはしてるんですけども、総合戦略の中で高齢者住宅を10戸だったと思うんですけども、建てるということが載っていたと思うんですけども、そちらのほうの計画はどのようになっているか、ちょっとこれとは違うかも知れませんが、関連ということで教えていただきたいと思います。

○小原功建築課長 高齢者向け住宅につきましては、本年度から事業者を募集しまして事業を進めてまいるところであります。

本年度につきましては設計費、民間事業者が行う

設計費を計上しているところでありまして、夏ごろをめどに民間事業者を募りたいというところで進めているところでございます。

○永本浩子委員 いよいよ今年度から事業が具体的に動き出すということかと思えますけれども、この潜在需要が363戸に対して供給が10戸というのは余りにもちょっと少ないかなという思いがするんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○小原功建築課長 現在、まちなか・あいむと言われている高齢者向けの優良賃貸住宅が既に20戸ございますけれども、その今、入居待ちの状況というのが大体10戸ぐらいあるというふうにも聞いておりますので、そうしたことから当面10戸ということで、まずは始めていくというところでございます。

○永本浩子委員 では現状差し迫った分ですと10戸ということで、今後もこれからの高齢化を見ながら、そういった角度も考えて計画をしていくということによろしいかったですか。

○小原功建築課長 民間事業者によるサービスつき高齢者向け住宅やグループホームなども今多く建ててきておりますので、そうした方の需要なども見ながら検討していきたいというふうに思っております。

○永本浩子委員 はい、了解いたしました。

○金兵智則委員長 他にございますか。

よろしいですか。

〔「よろしいです」の声あり〕

よろしければ、これで終了したいというふうに思います。

続きまして、その他でございます。

報告があるということで承っております。

○北村幸彦企画総務部参事 公共施設の耐震化対策について御説明いたします。

資料はございませんが公共施設の耐震診断の結果、耐震改修に係る概算経費などにつきましては当委員会におきまして御説明したところでございますが、今年度につきましては、網走市公共施設等総合管理計画の公共施設等マネジメントに関する基本方針に基づき長期的な視点や、各施設の機能を維持するための方策について検討し方向性を出したいと考えております。

9月の第2回定例会時に検討状況の中間報告、来年3月の平成31年第1回定例会時には内容の報告をしたいと考えております。

説明は以上でございます。

○金兵智則委員長 9月の第3回定例会のときにということでよかったですね。

○北村幸彦企画総務部参事 はい。

3回です。

○金兵智則委員長 という報告がございましたけど、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

その他、委員、理事者から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

なければこれで総務経済委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前11時26分閉会